

2021年度重点項目の実績と2025年度目標値 [単体]

重点項目	2021年度実績	2025年度目標
幹部人材を対象とした研修の受講者数	54名	65名
海外外向経験者比率 (管理職、事技職)	22.7%	25%
DX人材の育成人数	94名	270名
女性管理職の人数	30名	40名
ローカル幹部比率 (海外グループ会社の副社長以上)	31.0% [グローバル]	40% [グローバル]
中途採用者の管理職比率	30.9%	30%以上
障がい者雇用	2.78% [国内グループ全体]	法定雇用率達成 [国内グループ各社]
エンゲージメントサーベイ結果 (肯定的評価)	56%	65%
平均残業時間	12.3H/月・人	10.0H/月・人以下
年休取得率	97.3%	90%以上

人権への取り組み

基本的な考え方

豊田合成グループは、「世界人権宣言」や国連「ビジネスと人権に関する指導原則」(以下、指導原則)をはじめとする国際規範を尊重し、「豊田合成グループ行動憲章」において、「人権や個人の多様性・人格・個性を尊重し、差別的行為やハラスメント行為等を行わず、労使協調のもとで常に健全で働きやすく安全な職場づくりを努めます」との基本方針を定めています。本憲章の理念を実現するための行動基準となる「豊田合成行動倫理ガイド」においては、人格・人権の尊重・公正な採用、強制労働や児童労働の禁止を明言しています。

■人権方針の策定

2022年5月に、指導原則に基づき、「豊田合成グループ人権方針」を策定しました。当社の事業に関わる国と地域で、人権や多様な価値観を尊重する経営を推進し、ステークホルダーとの相互成長・発展による持続可能な社会の実現を目指します。

本方針を豊田合成グループの人権に関する最上位レベルの方針として位置付け、今後も「誠実な会社」であり続けるために、事業活動に関わる国や地域において、関連する法令を遵守するとともに、良き企業市民としてあらゆるステークホルダーの基本的な人権を尊重した活動を推進するなど、人権にまつわる課題に真摯に取り組んでいきます。

豊田合成グループ人権方針

https://www.toyoda-gosei.co.jp/csr/social/report2/pdf/TG_human_rights.pdf

■人権デューデリジェンスの実施

2022年5月より指導原則に基づき人権デューデリジェンスを開始しました。机上調査を経て、本社および国内外グループ会社の関係者ヒアリングおよび書面調査を完了し、本年度内には顕著なリスクの特定を完了予定です。2023年度には特定されたリスクの防止・軽減策を検討し、対策実施、効果検証を進めていきます。豊田合成グループ会社、さらには取引先

様と連携して、実状の把握と効果のある対策に注力してまいります。本活動の進捗状況については、当社ホームページにて適宜開示いたします。

■教育

これまでも入社時、昇格時などの機会において人権尊重の教育を実施してきましたが、「豊田合成グループ人権方針」策定を踏まえ、2022年度は、外部講師によるウェルビーイングをテーマにした講演会、社内報での人権方針解説書、外部講師による部長長向け研修、事技職向けオンライン研修、技能職向け啓発ツール展開を実施します。ハラスメント・差別のない職場創出のための通信を毎月発行し、職場で読み合わせを実施しています。

■相談窓口

ハラスメント、育児・介護、メンタルヘルス、障がい者就業支援などに関する相談窓口を設置しており、今後は当社従業員以外からの相談も吸い上げられるチャネルの設置・構築を進めていきます。

■体制

人権尊重に対する取り組みは、人事会議で議論し、その結果について取締役社長を議長とするサステナビリティ会議で報告・確認しています。